

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公表番号】特表2009-538917(P2009-538917A)

【公表日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-045

【出願番号】特願2009-513265(P2009-513265)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/64 (2006.01)

A 6 1 K 8/02 (2006.01)

A 6 1 K 8/04 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

A 6 1 K 38/00 (2006.01)

A 6 1 P 17/16 (2006.01)

A 6 1 P 31/04 (2006.01)

C 0 7 K 5/10 (2006.01)

C 0 7 K 7/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/64 Z N A

A 6 1 K 8/02

A 6 1 K 8/04

A 6 1 Q 19/00

A 6 1 K 37/02

A 6 1 P 17/16

A 6 1 P 31/04

C 0 7 K 5/10

C 0 7 K 7/06

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式Acyl-AA-Term

(式中、

(a)Acylは、分岐または非分岐の、飽和または不飽和の8から22員の炭素鎖であり、

(b)AAは、4から9個のアミノ酸残基の連続配列であって、該アミノ酸残基の少なくとも1個は帯電している連続配列であり、

(c)Termは、酸のC末端またはアミドのC末端である)

のアシル化バイオサーファクタントであって、配列番号7、配列番号8、配列番号1、配列番号2、配列番号3、配列番号4、配列番号5、配列番号6、配列番号9、配列番号10、配列番号11、配列番号12、配列番号13、配列番号14、配列番号15、配列番号16、配列番号17、配列番号18、配列番号19、配列番号20、配列番号21、配列番号22、配列番号23、配列番号24、配列番号25、配列番号26、配列番号27、配列番号28、配列番号29、配列番号30、配列番号31、配列番号32および配列番号33からなる群から選択されるアシル化バイオサーファク

タントを含む、局所適用組成物。

【請求項 2】

式Acyl-AA-Term

(式中、

(a)Acylは、ミリストイルまたはパルミトイルであり、

(b)AAは、5から9個のアミノ酸残基の連続配列であって、KLAKKまたはKKALKの配列を含み、

(c)Termは、酸のC末端またはアミドのC末端である)

のアシル化バイオサーファクタントを含む、局所適用組成物。

【請求項 3】

アシル化バイオサーファクタントが、配列番号7、配列番号8、配列番号12、配列番号13、配列番号14、配列番号18、配列番号20、配列番号23、配列番号24、配列番号25および配列番号31からなる群から選択される、請求項1または2に記載の局所適用組成物。

【請求項 4】

アシル化バイオサーファクタントを少なくとも1ppmの濃度で含む、請求項1~3のいずれか1項に記載の局所適用組成物。

【請求項 5】

皮膚用組成物である、請求項1~4のいずれか1項に記載の局所適用組成物。

【請求項 6】

化粧品または治療薬である、請求項1~5のいずれか1項に記載の局所適用組成物。

【請求項 7】

油中水型エマルジョン、水中油型エマルジョン、シリコーン中水型エマルジョン、水中シリコーン型エマルジョン、水中油中水型エマルジョンまたは油中水中油型エマルジョンである、クリーム、ローション、ゲルまたはセラムの形態の、あるいは無水ゲルもしくは無水セラムまたは濃化水性分散液の形態の、請求項1~6のいずれか1項に記載の局所適用組成物。

【請求項 8】

研磨剤、剥離剤、吸収剤、収斂剤、抗菌剤、保存剤、抗酸化剤、抗炎症剤、ビタミン、微量の鉱物、皮膚形成剤および皮膚への局所組成物の持続性を増大させる他の高分子材料、湿潤剤、保湿剤、pH調整剤、スキンコンディショニング剤、スキンスムース剤および/または皮膚治療剤、抗アクネ剤、皮膚漂白剤および皮膚美白剤、外用鎮痛剤、日焼け防止活性剤からなる群から選択される、1つまたは複数の化粧品成分または医薬成分をさらに含む、請求項1~7のいずれか1項に記載の局所適用組成物。

【請求項 9】

老化の徴候の改善のための、請求項1~8のいずれか1項に記載の局所適用組成物。

【請求項 10】

しわ、肌のきめ、肌の色合い、皮膚のこわばり、皮膚の弾力、皮膚の硬さ、皮膚の水分、皮膚の乾燥、痒み、痣、微細なラインおよびしわ、黒子、染み、にきび、色素沈着過剰な皮膚、角質、酒さ、炎症性皮膚疾患、皮膚萎縮、創傷治療、および微生物感染からなる群から選択される1つ以上の皮膚状態を改善するための、請求項1~8のいずれか1項に記載の局所適用組成物。

【請求項 11】

表面張力の低下のため、代謝性可溶性タンパク質の増加のため、細胞外皮膚マトリックスタンパク質の合成増加のため、細胞外皮膚マトリックスタンパク質の分解低速化のため、繊維芽細胞増殖の増加のため、微生物増殖の阻害のため、あるいは炎症応答の低減または予防のための、請求項1~8のいずれか1項に記載の局所適用組成物。

【請求項 12】

代謝性可溶性タンパク質が、コラーゲン、エラスチン、フィブロネクチンおよびデコリンからなる群から選択される1つ以上である、請求項11に記載の局所適用組成物。

【請求項 13】

式Acyl-AA-Term

(式中、

(a)Acylは、分岐または非分岐の、飽和または不飽和の8から22員の炭素鎖であり、

(b)AAは、4から9個のアミノ酸残基の連続配列であって、該アミノ酸残基の少なくとも1個は帯電している連続配列であり、

(c)Termは、酸のC末端またはアミドのC末端である)

のアシル化バイオサーファクタントであって、配列番号7、配列番号8、配列番号1、配列番号2、配列番号3、配列番号4、配列番号5、配列番号6、配列番号9、配列番号10、配列番号11、配列番号12、配列番号13、配列番号14、配列番号15、配列番号16、配列番号17、配列番号18、配列番号19、配列番号20、配列番号21、配列番号22、配列番号23、配列番号24、配列番号25、配列番号26、配列番号27、配列番号28、配列番号29、配列番号30、配列番号31、配列番号32および配列番号33からなる群から選択されるアシル化バイオサーファクタント。

【請求項14】

式Acyl-AA-Term

(式中、

(a)Acylは、ミリストイルまたはパルミトイルであり、

(b)AAは、5から9個のアミノ酸残基の連続配列であって、KLAKKまたはKKALKの配列を含み、

(c)Termは、酸のC末端またはアミドのC末端である)

のアシル化バイオサーファクタント。

【請求項15】

配列番号7、配列番号8、配列番号12、配列番号13、配列番号14、配列番号18、配列番号20、配列番号23、配列番号24、配列番号25および配列番号31からなる群から選択されるものである、請求項13または14に記載のアシル化バイオサーファクタント。

【請求項16】

請求項13~15のいずれか1項に記載のアシル化バイオサーファクタントを媒質に添加することを含む、媒質における表面張力を低下させる方法。

【請求項17】

前記アシル化バイオサーファクタントが、100ppm未満の臨界ミセル濃度(CMC)を有する、請求項16に記載の方法。

【請求項18】

請求項13~15のいずれか1項に記載のアシル化バイオサーファクタントを用いて、大腸菌(E.coli)、緑膿菌(P.aeruginosa)、黄色ブドウ球菌(S.aureus)およびカンジダ・アルビカンス(C.albicans)からなる群から選択された少なくとも1種の微生物体の増殖を阻害する方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0087

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0087】

本出願で使用される「バイオサーファクタント」という用語は、帯電した親水性頭部、および好ましくは炭素原子が約8から22個の長さである長鎖炭素疎水性尾部を有する分子を意味する。これらの分子は、その臨界ミセル濃度よりも高い濃度で高分子構造に自己会合するので、バイオサーファクタントと呼ばれる。この点に関し、本発明の組成物は、溶液中で自己会合しない米国特許第6,875,744号に記載される「FLAK」ペプチド(即ち、フェニルアラニン、ロイシン、アラニン、およびリシン残基を含有するもの)と、区別することができる。